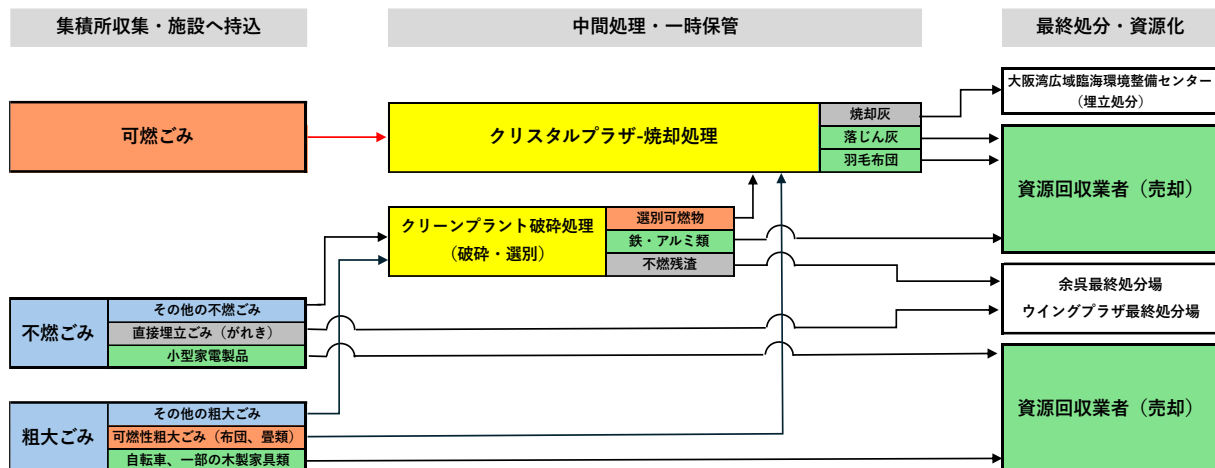


ごみ処理の現状と減量化目標の進捗について

1. ごみ処理の流れについて

(1) 可燃・不燃・粗大ごみ

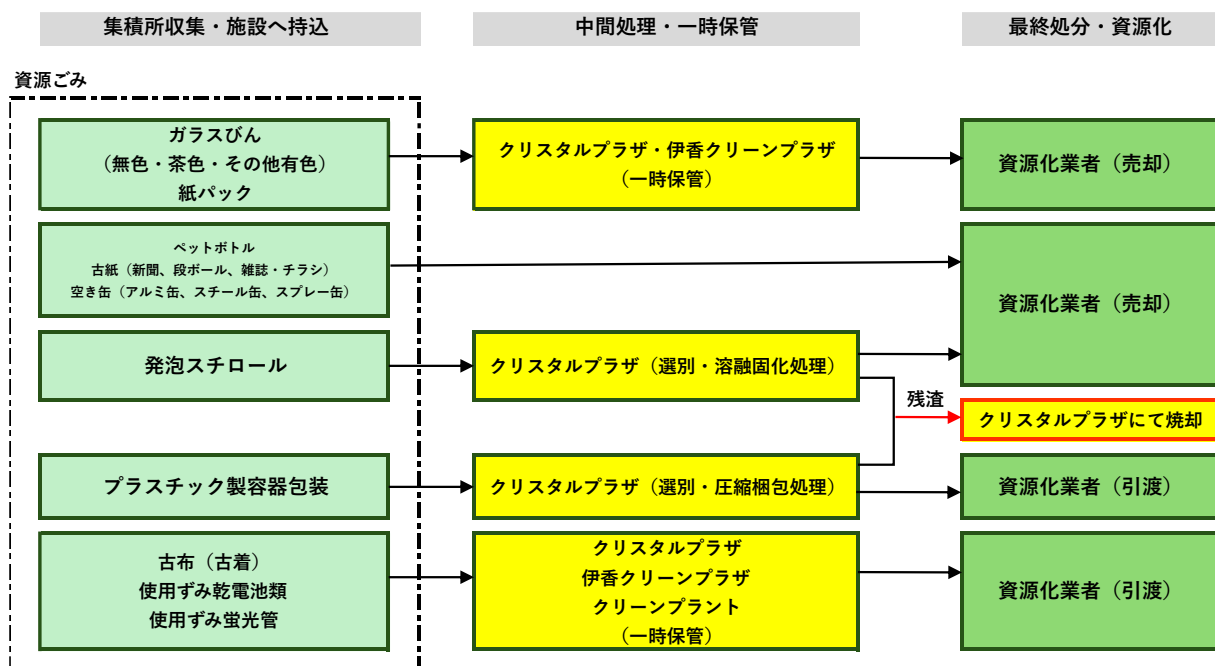
現在の可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの処理の流れは次のとおりです。



※ センターの水晶プラザ、クリーンプラントで処理・処分・再資源化（一部直接業者に引渡し）しています。

(2) 資源ごみ

現在の資源ごみの処理の流れは、次のとおりです。資源ごみは 11 種類（種類別・色別に区分すると 16 種類）に分別収集し、資源化を行っています。

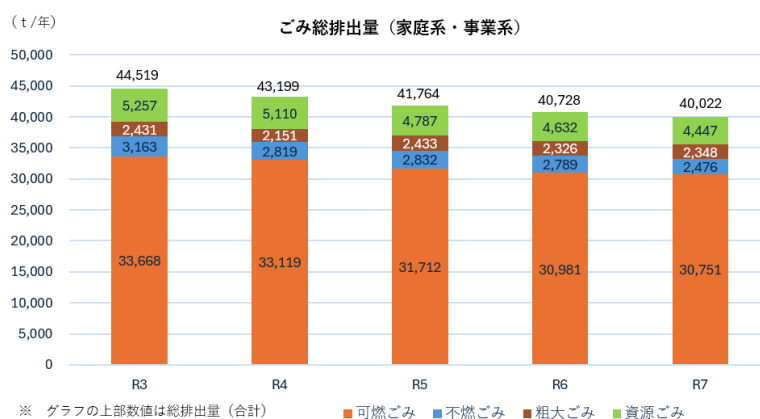


※ ライターは、ガス抜きをしたのち、クリーンプラントで不燃ごみ等と同様に破砕処理しています。

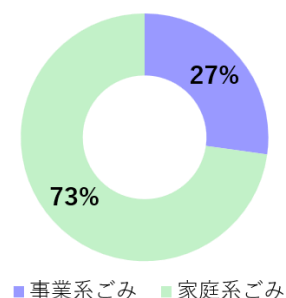
2. ごみ総排出量の推移について

単位：t

		R3	R4	R5	R6	R7
家庭系ごみ	可燃ごみ	22,543	22,111	20,767	20,207	20,087
	不燃ごみ	2,768	2,461	2,523	2,470	2,216
	粗大ごみ	2,259	2,006	2,216	2,128	2,085
	資源ごみ	5,257	5,110	4,787	4,632	4,447
	ペットボトル	302	315	313	318	307
	発泡スチロール	97	99	105	105	95
	紙パック	53	51	48	46	43
	空き缶	229	224	212	206	193
	ガラスびん	724	700	666	637	599
	古紙	2,389	2,300	2,058	1,981	1,944
	古布	280	250	242	241	228
	プラスチック製容器包装	1,126	1,109	1,080	1,041	982
	その他※	57	62	64	57	56
	合計	32,827	31,688	30,293	29,437	28,835
事業系ごみ	可燃ごみ（事業系）	10,591	10,536	10,525	10,376	10,268
	可燃ごみ（公用ごみ）	534	472	420	398	396
	不燃ごみ（公用ごみ）	395	358	309	319	260
	粗大ごみ（公用ごみ）	172	145	217	198	263
	合計	11,692	11,511	11,471	11,291	11,187
総排出量		44,519	43,199	41,764	40,728	40,022
可燃ごみ		33,668	33,119	31,712	30,981	30,751
不燃ごみ		3,163	2,819	2,832	2,789	2,476
粗大ごみ		2,431	2,151	2,433	2,326	2,348
資源ごみ		5,257	5,110	4,787	4,632	4,447
総排出量		44,519	43,199	41,764	40,728	40,022



排出源別のごみ量の割合（5年平均）



令和7年度のごみ総排出量は、40,022tとなり、前年度比706t減となりました。近年は減少傾向が続いており、令和3年度と比較すると約4,500t減（約10%減）となっています。

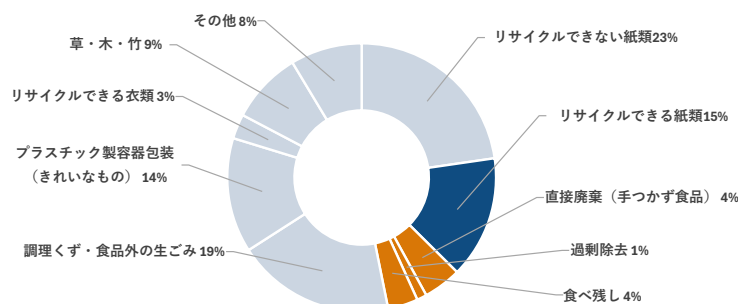
なお、排出源別の割合を見ると、概ね家庭系ごみが7割、事業系ごみが3割で推移しています。

3. 家庭ごみ組成調査結果について

過去5年平均の可燃ごみ組成調査結果によると、資源として回収可能な紙類（古紙、紙パック、紙製容器、紙製包装）は14.74%、また、食品ロスに該当するものは、9.38%でした（手つかず食品が4.57%、過剰除去が1.19%、食べ残しが3.62%）。

		令和4年度	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	R4～R8年度 平均
		重量比（%）	重量比（%）	重量比（%）	重量比（%）	重量比（%）	
紙類	新聞、雑誌・チラシ、段ボール（きれいなもの）	5.76%	4.99%	1.76%	4.82%	5.75%	4.62%
	新聞紙・チラシ類（汚れたもの）	1.35%	2.13%	2.30%	0.68%	1.53%	1.60%
	紙パック	0.43%	0.70%	1.28%	1.66%	0.41%	0.90%
	紙製容器	4.20%	3.48%	4.84%	4.66%	5.92%	4.62%
	紙製包装	3.86%	6.38%	5.34%	2.95%	4.53%	4.61%
	リサイクルできないその他紙類	23.97%	18.80%	21.16%	17.86%	23.73%	21.10%
	うちリサイクルできる紙類の合計	14.25%	15.55%	13.22%	14.09%	16.61%	14.74%
プラスチック	プラスチック製容器包装（きれいなもの）	12.04%	10.37%	17.10%	15.65%	13.99%	13.83%
古布	リサイクル可能な衣類	3.68%	4.36%	4.38%	1.47%	0.92%	2.96%
生ごみ	直接廃棄（手つかず食品）	4.20%	4.33%	8.25%	2.95%	3.13%	4.57%
	過剰除去	0.06%	0.92%	2.49%	0.12%	2.35%	1.19%
	食べ残し	7.02%	1.87%	3.66%	2.64%	2.93%	3.62%
	食品廃棄物（調理くず・食品外の生ごみ）	13.42%	16.72%	20.66%	26.57%	18.05%	19.08%
	うち食品ロス合計	11.28%	7.12%	14.40%	5.71%	8.41%	9.38%
草・木・竹	草・木・竹	10.17%	10.30%	4.52%	11.41%	7.01%	8.68%
その他	その他	9.84%	14.66%	2.26%	6.57%	9.74%	8.61%
		100%	100%	100%	100%	100%	100%

可燃ごみ組成分析結果（5年平均）



リサイクルできる紙類が約15%、食品ロスが約9%を占める。

※ 四捨五入の関係により、表中の数値とグラフの数値が一致しない場合があります。

4. 一般廃棄物処理基本計画について

センターでは、一般廃棄物の減量化および適正処理を推進するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、令和8年3月に一般廃棄物処理基本計画を改定しました。本計画は、長浜市・米原市から発生する一般廃棄物（ごみ・生活排水）の処理に関する基本的な方針を定めるものであり、ごみの減量化や適正処理に向けた施策の方向性を示しています。

（１）計画期間

令和8年度から令和17年度まで

（２）基本理念

これまで、ごみの減量に向けて3Rのうち「リデュース（発生抑制）」と「リユース（再利用）」を中心に取り組んできましたが、本計画では、さらなる減量化を図るため、「ごみとなるものを買わない・もらわない」という考え方である「リフューズ（発生回避）」を新たに加えた4Rのうち特に「リフューズ」「リデュース」「リユース」を重点的に推進します。

（３）減量化目標について

基本計画では、次の5つの目標を設定し、ごみ減量のための施策を実施していくこととしています。

目標項目		単位	中間目標 (R12)	最終目標 (R17)	実績値 (R7)
指標1	一人1日当たりのごみ総排出量 (資源ごみ含む)	g/人日	712	683	741
指標2	一人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く)	g/人日	442	413	451
指標3	事業系ごみ排出量	t/年	10,789	10,500	11,187
指標4	焼却処理量	t/年	32,468	30,107	33,816
指標5	一人1日当たりの最終処分量	g/人日	82	77	95

指標1：一人1日当たりごみ総排出量＝（家庭系ごみ＋事業系ごみ）÷人口÷年間日数

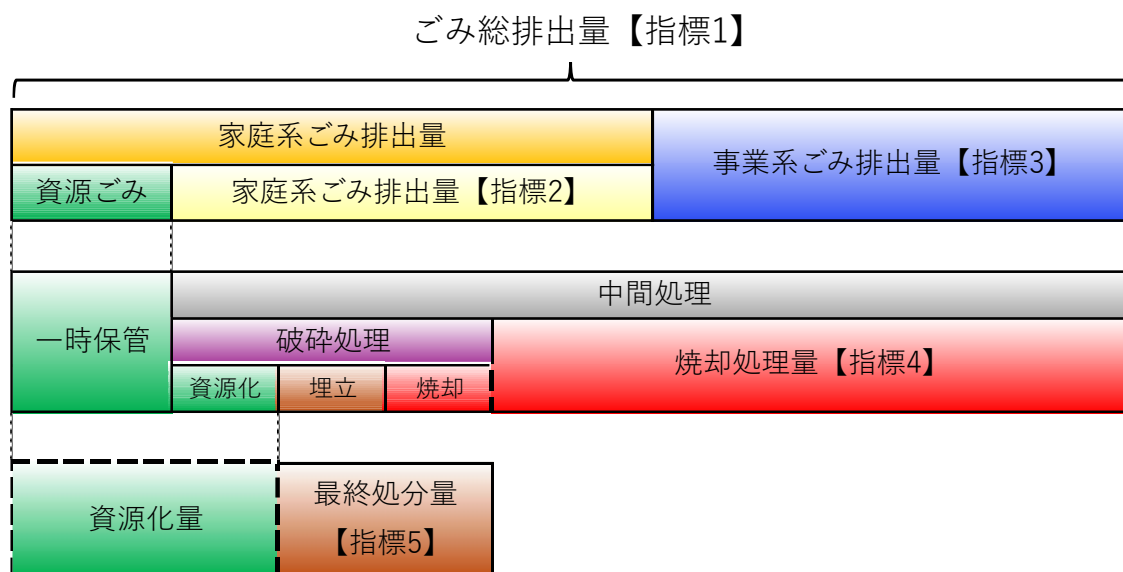
指標2：一人1日当たり家庭系ごみ排出量＝家庭系ごみ（資源ごみ除く）÷人口÷年間日数

指標3：1年間に事業所及び官公庁から排出される一般廃棄物の量

指標4：1年間に焼却処理されるごみの量

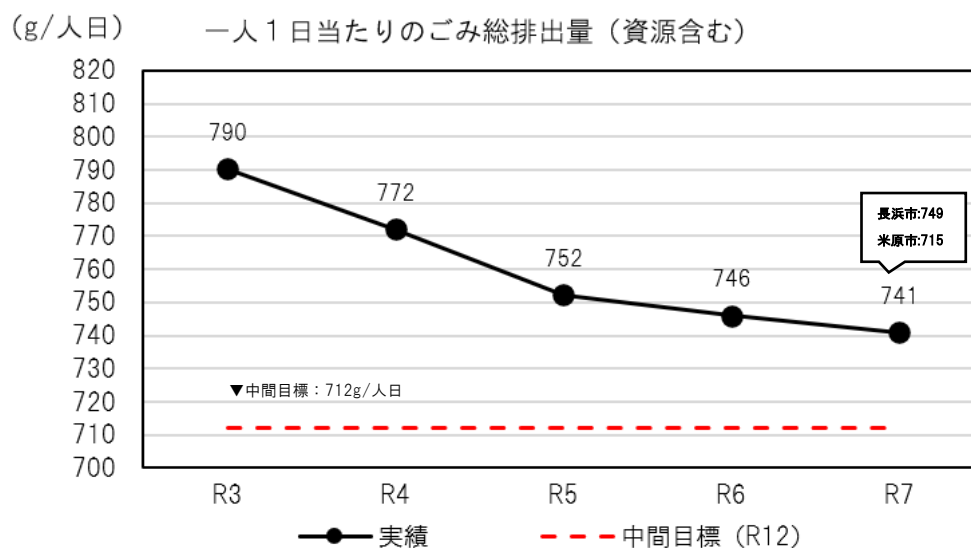
指標5：一人1日当たり最終処分量＝埋立ごみ（不燃ごみ・がれき類・焼却灰）÷人口÷年間日数

(4) 各指標の関連性



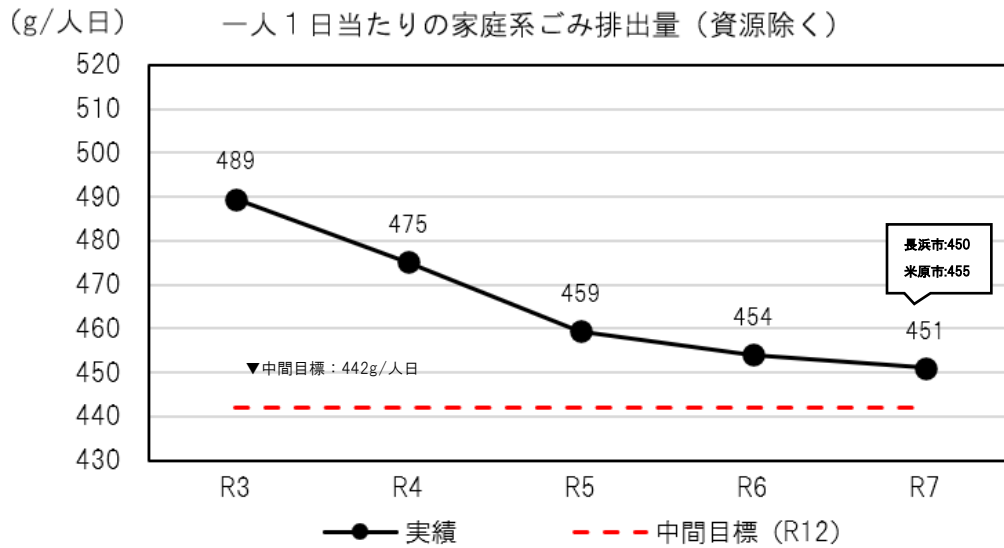
5. 各指標及び実績について

【指標 1】 一人 1 日当たりのごみ総排出量



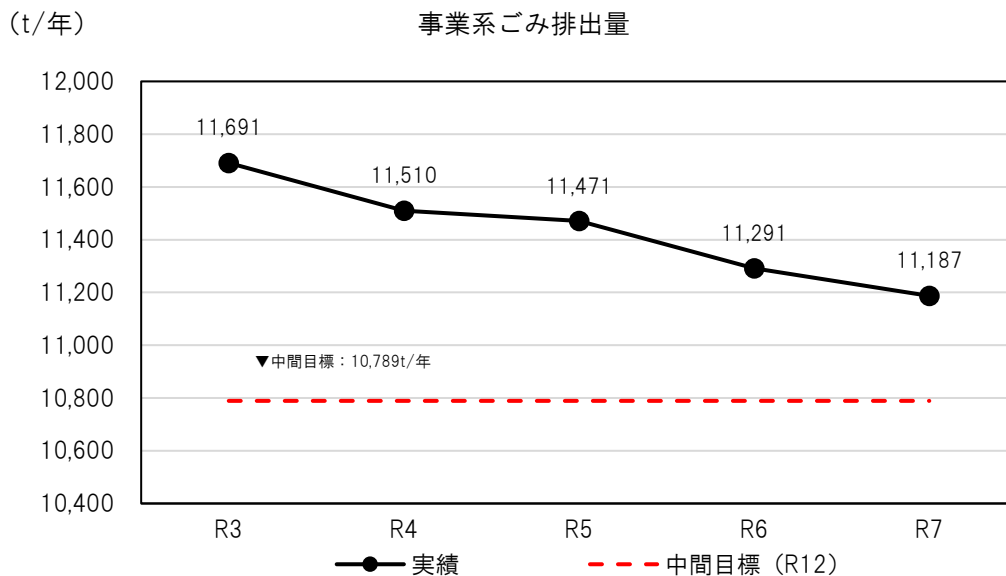
令和 7 年度は 741g/人日となり、前年度から 5g 減少しました。経年的に減少傾向で推移しており、令和 3 年度と比較すると 49g 減少しています。なお、令和 12 年度の中間目標 (712g/人日) との差は 29g となっています。

【指標 2】一人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）



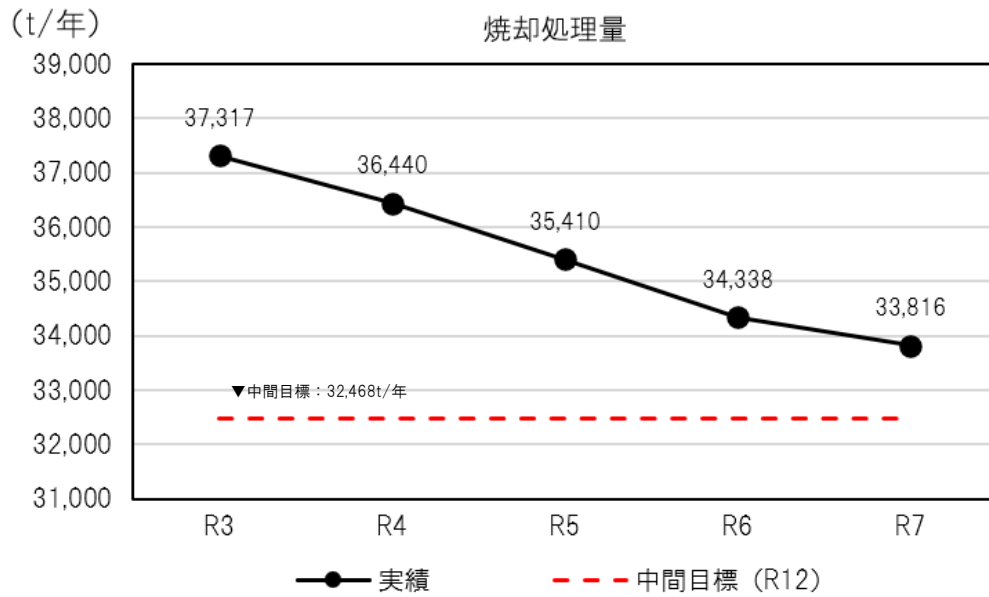
令和 7 年度は、451g/人日となり、前年度から 3g 減少しました。経年的に減少傾向で推移しており、令和 3 年度と比較すると 38g 減少しています。なお、令和 12 年度の中間目標（442g/人日）との差は 9g となっています。

【指標 3】事業系ごみ排出量（事業所及び官公庁）



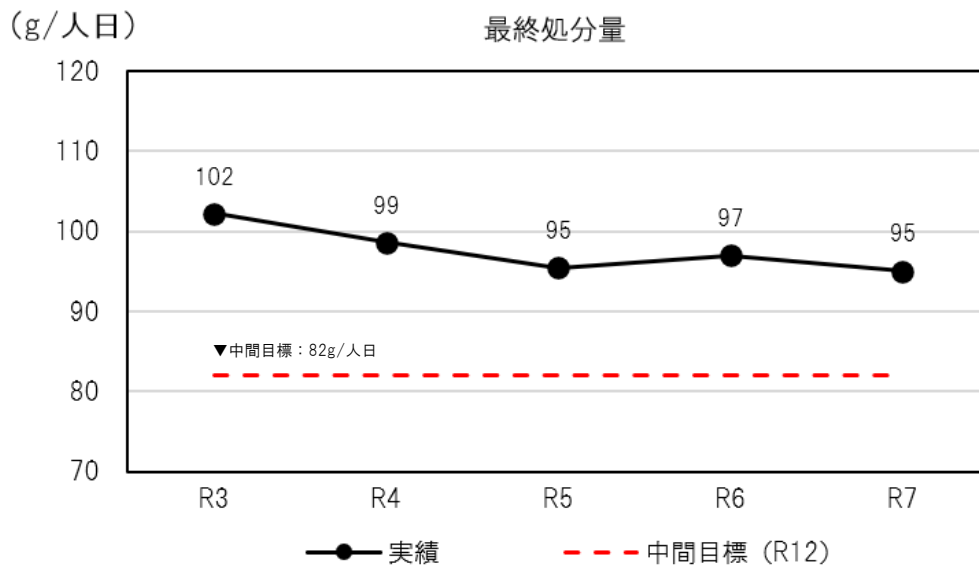
令和 7 年度は、11,187t となり、前年度から 104t 減少しました。経年的に減少傾向で推移しており、令和 3 年度と比較すると 504t 減少しています。なお、令和 12 年度の中間目標（10,789t/年）との差は 398t となっています。

【指標 4】 焼却処理量



令和 7 年度は、33,816t となり、前年度から 522t 減少しました。経年的に減少傾向で推移しており、令和 3 年度と比較すると 3,501t 減少しています。なお、令和 12 年度の中間目標 (32,468t/年) との差は 1,348t となっています。

【指標 5】 一人 1 日当たりの最終処分量



令和 7 年度は 95g/人日となり、前年度から 2g 減少しました。令和 3 年度と比較すると 7g 減少しており、年度による増減はあるものの、長期的には減少傾向で推移しています。一方で令和 12 年度の中間目標 (82g/人日) との差は 13g となっています。

なお、令和 10 年度から稼働するエコパーク湖北では、ごみ焼却後に発生する焼却灰の冷却方法の変更により水分量が減少するなど、最終処分量の削減が見込まれています。

6. 近年の減量化への取組状況について

年月	主体	主な取組内容及び実績
令和 3 年 4 月	センター	羽毛布団のリサイクル開始 羽毛布団やダウンジャケットなどにリサイクル、脱炭素にも貢献 《令和 7 年度実績：1,680 枚》 
令和 3 年 7 月	センター	ごみ搬入手数料を改定 家庭系：40 円/10kg→80 円/10kg 事業系：130 円/10kg→190 円/10kg
令和 3 年 8 月	センター	ごみ分別アプリの対応言語を追加 英語、スペイン語、ポルトガル語に加え、中国語、ベトナム語を追加し、適正排出や減量化の啓発ツールとして活用 
令和 3 年 10 月	センター	落じん灰のリサイクル開始 落じん灰に含まれる有用金属を資源化 《令和 7 年度実績：54.52t》 
令和 5 年 4 月	センター	公式 LINE 導入 ごみの出し方や新施設整備の取組状況などの情報を発信
令和 5 年 9 月	長浜市・米原市・センター	環境省・経済産業省認定のリネットジャパンリサイクル㈱と小型家電リサイクル・宅配回収に関する連携協定を締結 家庭で不用になった小型家電（パソコン含む）を宅配便で回収  1 お申込み インターネットからお申し込みをしてください。  2 回収物を詰める データ消去して、ダンボール箱に詰めるだけでOK! (無料回収サービス付)  3 佐川急便が回収 佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最短翌日!
令和 6 年 4 月	センター	リチウムイオン電池が取り外せない小型電子機器を「資源ごみ（使用済み乾電池類）」として分別収集開始
令和 6 年 4 月	センター	木製家具類のリサイクル開始 発電用チップとして有効利用 《令和 7 年度実績：256 t》 
令和 7 年 1 月	長浜市・米原市	リユースプラットホーム「おいくら」を運営する㈱マーケットエンタープライズ、中古品等を地域内で譲渡できる情報サイト「ジモティー」を運営する㈱ジモティーと連携協定を締結  
令和 8 年 3 月	長浜市	庁舎 2 か所で廃食油回収を開始 ※米原市では従前から廃食油回収事業を実施

7. 目標達成に向けた役割（一般廃棄物処理基本計画〔令和8年3月改定〕抜粋）

目標達成のためには、センター、構成市、並びに市民・事業者が一体となつてごみの減量化に取り組むことが重要です。

（1）当センターの役割

- ・新施設稼働に伴う分別区分・排出方法の見直しと周知（「家庭用こほくる〜」の改訂・周知）
- ・広報紙、ホームページ、公式LINE、ごみ分別アプリ等を活用した情報発信
- ・集積所における資源物等の抜取り防止対策の検討
- ・粗大ごみ戸別収集サービスの充実に向けた制度検討
- ・搬入ごみ検査の強化による資源物の分別徹底
- ・家庭系・事業系ごみ搬入手数料の見直し

（2）構成市の役割（集積所にごみを出すまでの周知啓発）

- ・広報媒体を活用したごみ減量・分別の啓発
- ・出前講座を通じた環境意識の向上
- ・不用品交換情報の提供によるリユースの促進
- ・食品ロス削減、生ごみ減量、水切り徹底等の推進
- ・フードドライブ、フードバンク、3010運動等の普及促進
- ・マイバッグ・マイボトル利用や過剰包装削減の推進
- ・環境推進員等による地域活動の支援
- ・事業者へのごみ減量・リサイクルの働きかけ
- ・公用ごみの減量及び再生品利用の推進
- ・シェアリングエコノミーや廃食用油リサイクル等の促進

（3）市民・事業者の役割

- ・食品ロスや生ごみの発生抑制、水切りの実践、容器包装廃棄物の発生抑制
- ・ごみの適正分別や資源回収、リサイクルの推進
- ・マイバッグ・マイボトルの利用やリユースなど4Rの実践
- ・環境に配慮した製品の利用・販売や過剰包装の削減
- ・積極的な再使用、再生品使用の実施（リユースショップ、インターネットオークション、フリマアプリなどの活用）
- ・事業活動に伴うごみの減量化や適正処理の推進